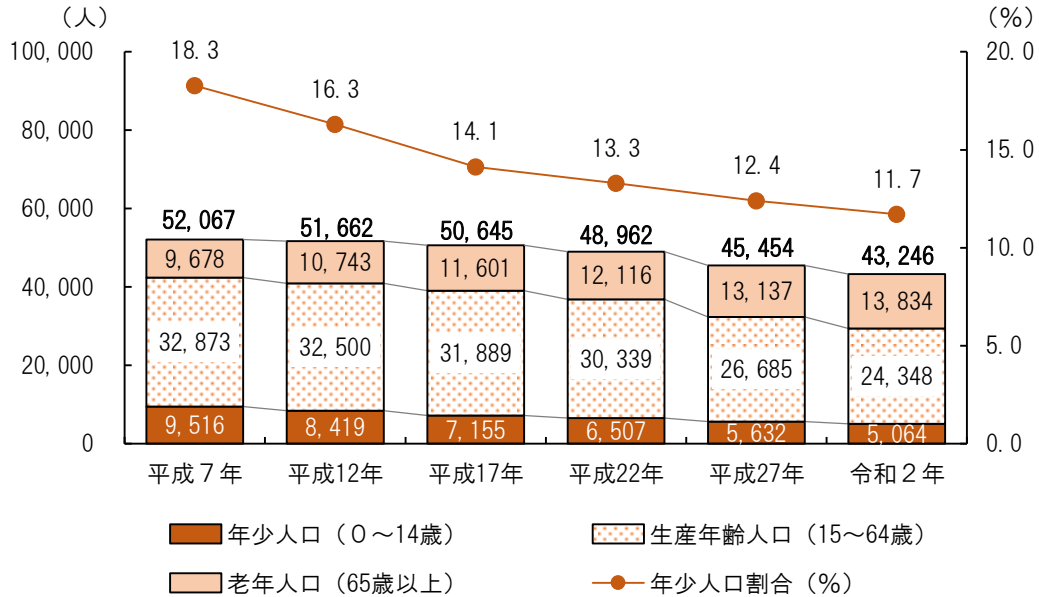


第2章 本市の子ども・子育て環境を取り巻く現状

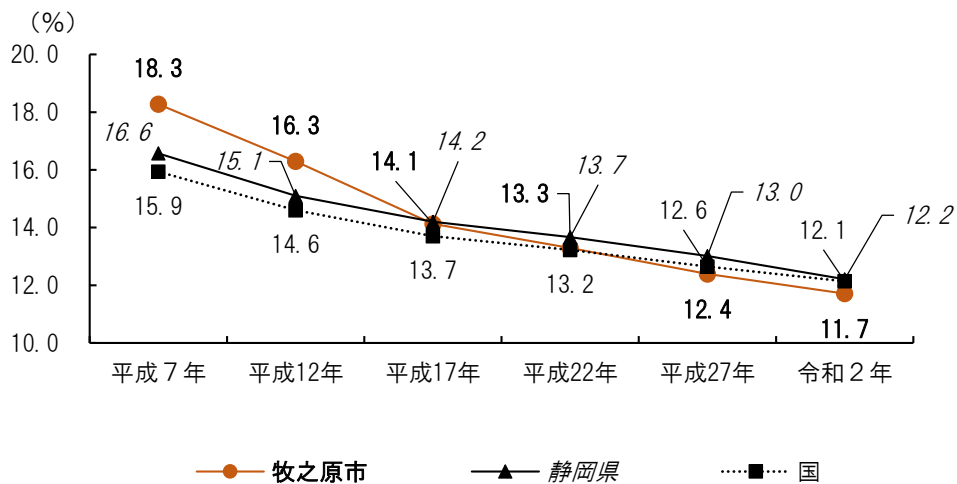
1 統計データからみる現状

(1) 人口・世帯に関する統計

【年齢3区分別人口・年少人口割合の推移】



【年少人口割合の推移（国・県比較）】



資料：国勢調査

※平成17年以前は、旧相良町と旧榛原町を合計した数

本市の年齢3区分別人口の推移をみると、平成7年以降、年少人口（0～14歳）・生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にあり、令和2年においては、年少人口（0～14歳）が5,064人、生産年齢人口（15～64歳）が24,348人となっています。一方、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあり、令和2年においては13,834人となっています。なお、令和2年における総人口は43,246人となります。また、年少人口割合を国・県と比較すると、平成7年から平成12年にかけて国・県を上回っていましたが、平成17年以降において県を下回り、さらに、平成27年以降においては国・県を下回って推移しています。

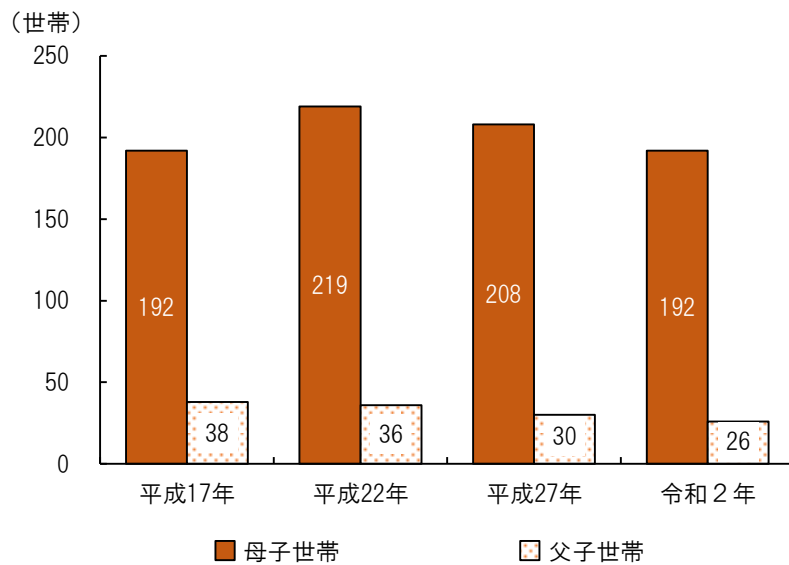
【6歳未満世帯員のいる世帯の三世代同居率とその比較】

	隣接市町					県内人口規模類似市町			
	牧之原市	島田市	御前崎市	菊川市	吉田町	湖西市	裾野市	静岡県	国
三世代同居率 (%)	25.1	18.0	23.3	17.2	14.5	12.8	11.9	12.4	7.2

資料：国勢調査（令和2年）

本市の令和2年における6歳未満世帯員のいる世帯の三世代同居率とその比較をみると、隣接市町・県内人口規模類似市町よりも三世代同居率が高くなっています。また、国・県と比較しても、本市における三世代同居率は、大幅に高くなっています。

【ひとり親世帯数の推移】



資料：国勢調査

本市のひとり親世帯数の推移をみると、母子世帯については、平成17年から平成22年にかけて増加、その後は減少に転じ、令和2年においては192世帯となっています。父子世帯については、平成17年の38世帯をピークに、それ以降は減少傾向にあります。令和2年においては26世帯となっています。

【6歳未満世帯員のいるひとり親世帯数とその比較】

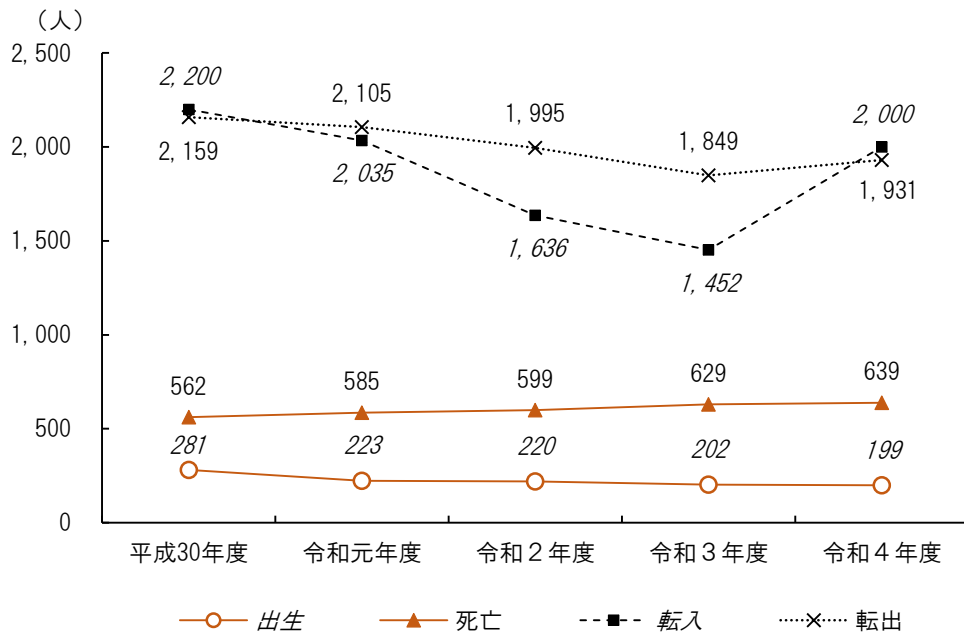
	隣接市町					県内人口規模類似市町	
	牧之原市	島田市	御前崎市	菊川市	吉田町	湖西市	裾野市
母子世帯(世帯)	39	63	26	34	29	53	32
父子世帯(世帯)	2	3	2	4	1	3	2

資料：国勢調査（令和2年）

本市の令和2年における6歳未満世帯員のいるひとり親世帯数をみると、母子世帯は39世帯、父子世帯は2世帯となっています。隣接市町・県内人口規模類似市町と比較すると、母子世帯は全体の3番目の世帯数となっています。一方、父子世帯は大きな差異はみられません。

(2) 人口動態に関する統計

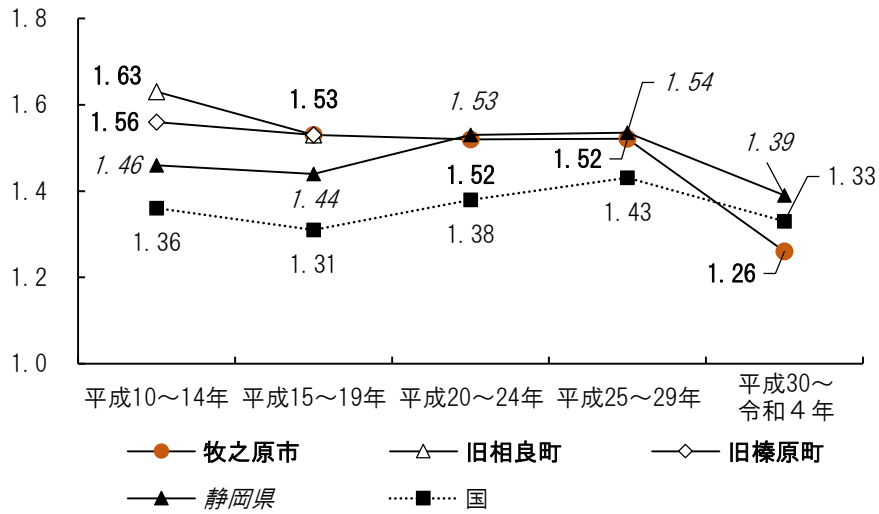
【人口動態の推移】



資料：牧之原市統計書

本市の人口動態の推移をみると、転出・転入について、令和元年度以降「転出数」が「転入数」を上回る「社会減」の状況が続いています。一方、令和4年度においては「転入数」が「転出数」をわずかに上回り、「社会増」に転じています。出生・死亡については、平成30年度以降「死亡数」が「出生数」を上回る「自然減」の状況が続いています。

【合計特殊出生率の推移】

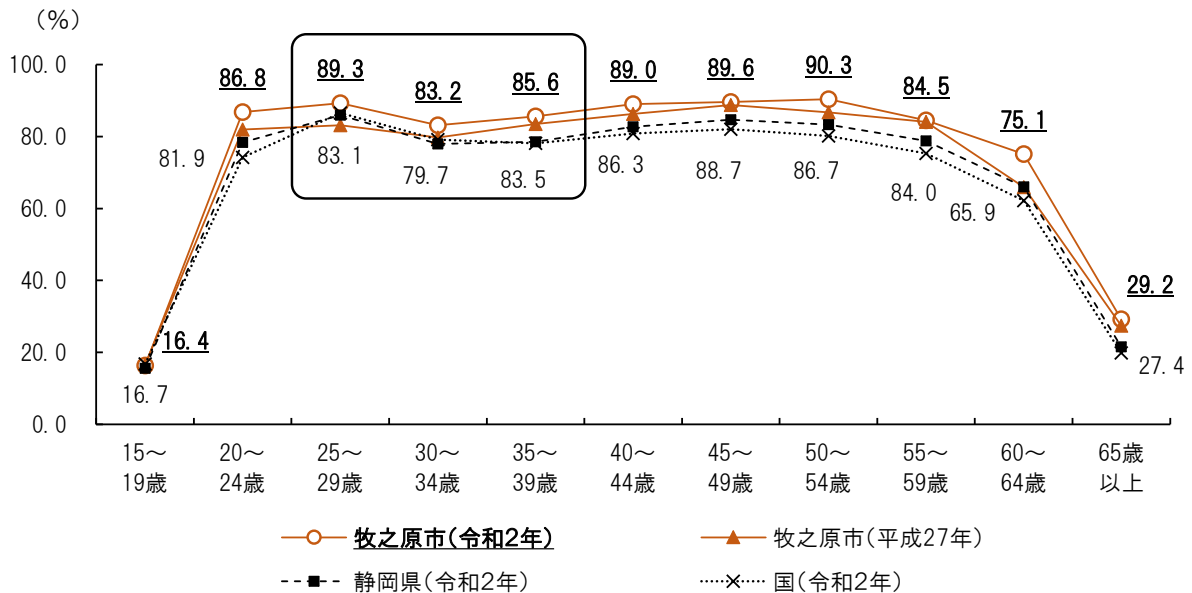


資料：（国・県）厚生労働省「人口動態統計特殊報告」
（牧之原市・旧相良町・旧榛原町）厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

本市の合計特殊出生率の推移をみると、平成15～19年以降おおむね県と同様の水準で推移していましたが、平成30年～令和4年は1.26と、国・県を下回る水準まで急減しています。

（3）就業に関する統計

【女性の年齢階級別労働力率】

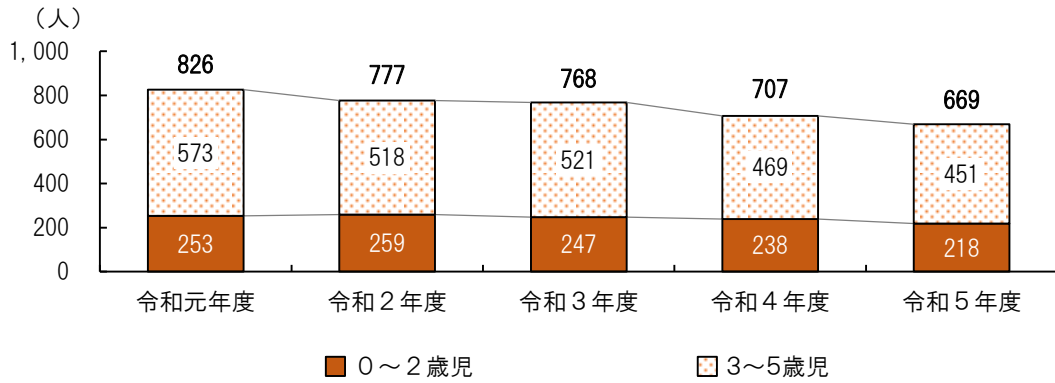


資料：国勢調査（平成27年、令和2年）

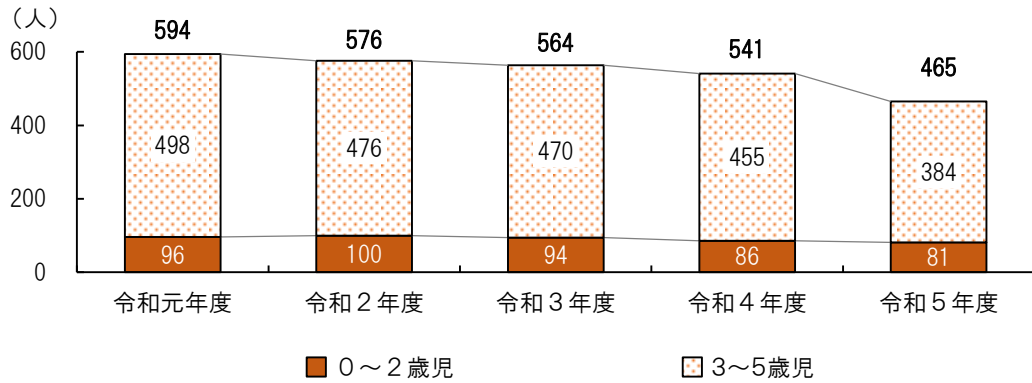
国・県の女性の年齢階級別労働力率をみると、上記グラフ実線で示す25～39歳にかけて、結婚や出産により一時的に離職、その後仕事に復帰するという状況に伴い、ゆるやかな「M字曲線」を描いています。本市の状況をも、同様の年代において「M字曲線」を描いています。また、国・県と比較し、令和2年における本市の労働力率は、すべての年代においておおむね高くなっています。

(4) 保育園・幼稚園・こども園の状況

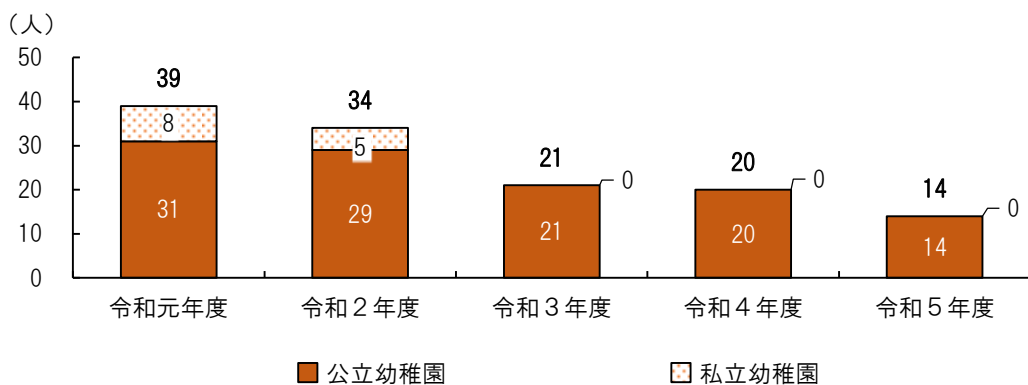
【年代別保育園園児数の推移】



【年代別認定こども園園児数の推移】



【公立・私立園別幼稚園園児数の推移】



資料：牧之原市統計書

本市の保育園・認定こども園・幼稚園の園児数の各推移をみると、いずれの園においても減少傾向にあります。

2 各アンケート調査結果からみる現状

(1) 調査の概要

①調査の目的

本計画の策定にあたり、市民の教育・保育・子育て支援に係る事業の現在の利用状況や今後の利用希望などの把握、およびこどもの生活状況や保護者の子育てに対する考え、要望などを把握するために、アンケート調査を実施しました。

②調査対象および調査方法

区分	年齢	調査方法
子ども・子育て支援に関するアンケート調査		
就学前児童保護者	—	郵送配布・郵送回収
小学生保護者	—	学校配布・学校回収
生活実態に関するアンケート調査		
小学5年生	10歳	学校配布・学校回収 (こどもと保護者を結び付け)
中学2年生	14歳	
小学5年生保護者	—	
中学2年生保護者	—	

③調査期間

・令和6年2月7日～令和6年2月20日

④回収状況

区分	配布数	回収数	有効回収数	有効回収率	備考
就学前児童保護者	788件	353件	352件	44.7%	
小学1～3年生保護者	982件	825件	816件	83.1%	
小学5年生	393件	326件	320件	81.4%	うち254件は、保護者と結び付け可
中学2年生	370件	270件	266件	71.9%	うち245件は、保護者と結び付け可
小学5年生保護者	393件	325件	320件	81.4%	
中学2年生保護者	370件	271件	266件	71.9%	

⑤結果を見る際の注意事項

- ・ 回答率（％）は、その質問の回答者数を基数として算出し、小数第2位を四捨五入しています。したがって、グラフ中の比率の合計が100.0%にならない場合や、グラフ中の比率の合計と文中の比率の合計が一致しない場合があります。
- ・ 複数回答可の設問はすべての比率を合計すると100.0%を超える場合があります。
- ・ グラフ中の「n（Number of caseの略）」は基数で、その質問に回答すべき人数を表しています。

子ども・子育て支援に関するアンケート調査、生活実態に関するアンケート調査のすべての調査結果は、市ホームページをご覧ください。

アドレス：

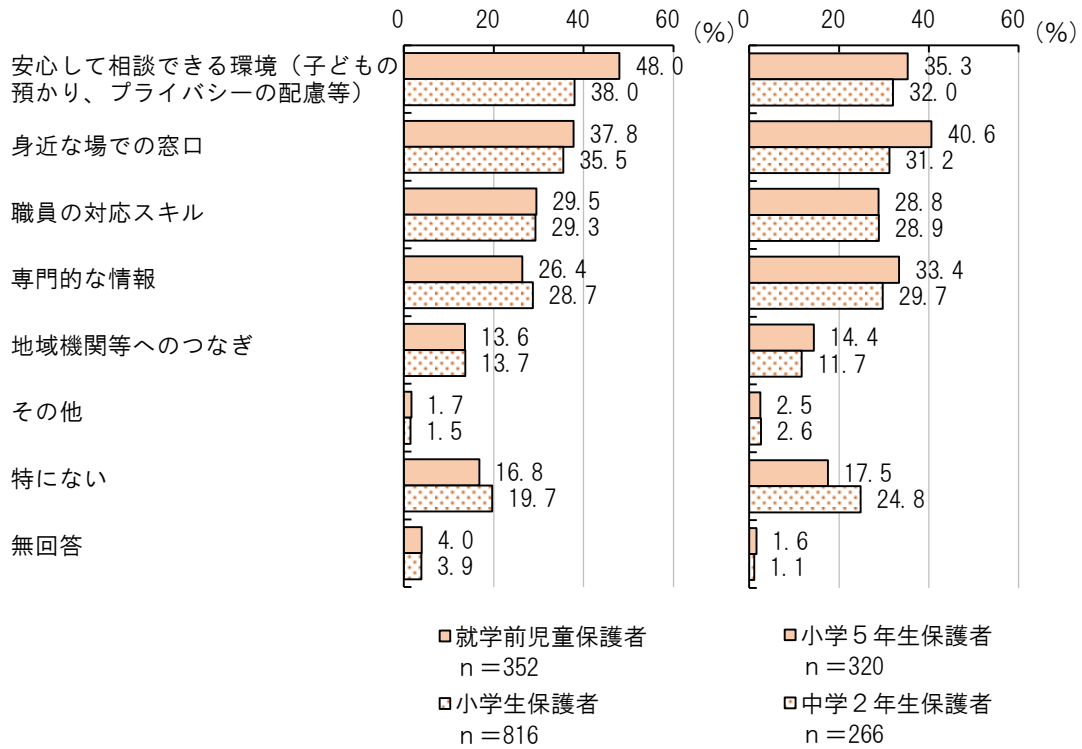
<https://www.city.makinohara.shizuoka.jp/soshiki/14/54243.html>



(2) 調査結果の抜粋

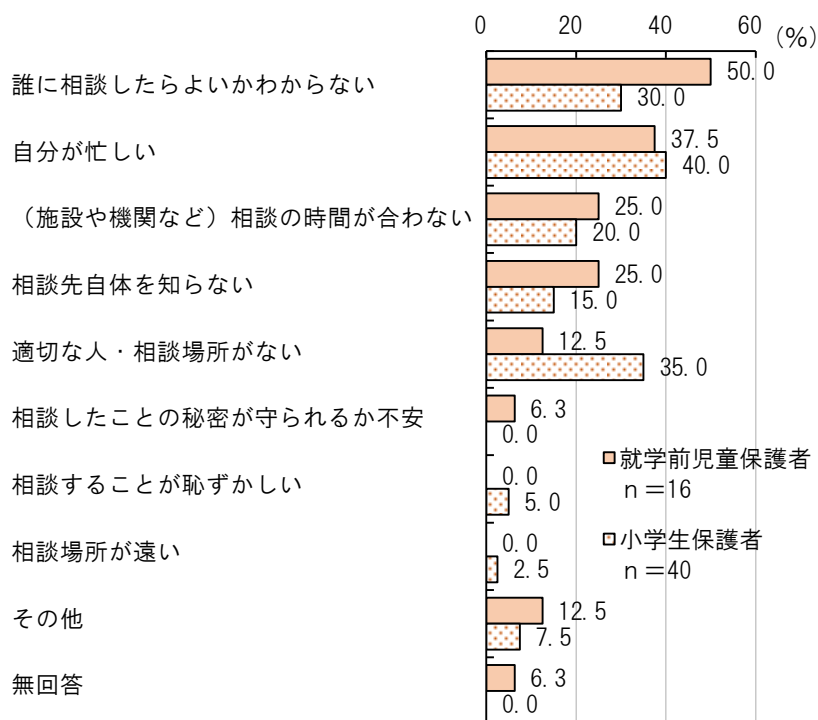
①子育てに関する相談について

・子育てに関する相談で充実してほしいこと



子育てに関する相談で充実してほしいことについては、「安心して相談できる環境 (子どもの預かり、プライバシーの配慮等)」が、就学前児童保護者において48.0%、小学生保護者においては38.0%、中学2年生保護者においては32.0%と最も多くなっています。小学5年生保護者においては「身近な場での窓口」が40.6%と最も多くなっています。

・子育てに関して相談できない理由（子育てに関して気軽に相談できる人・場所がない方）

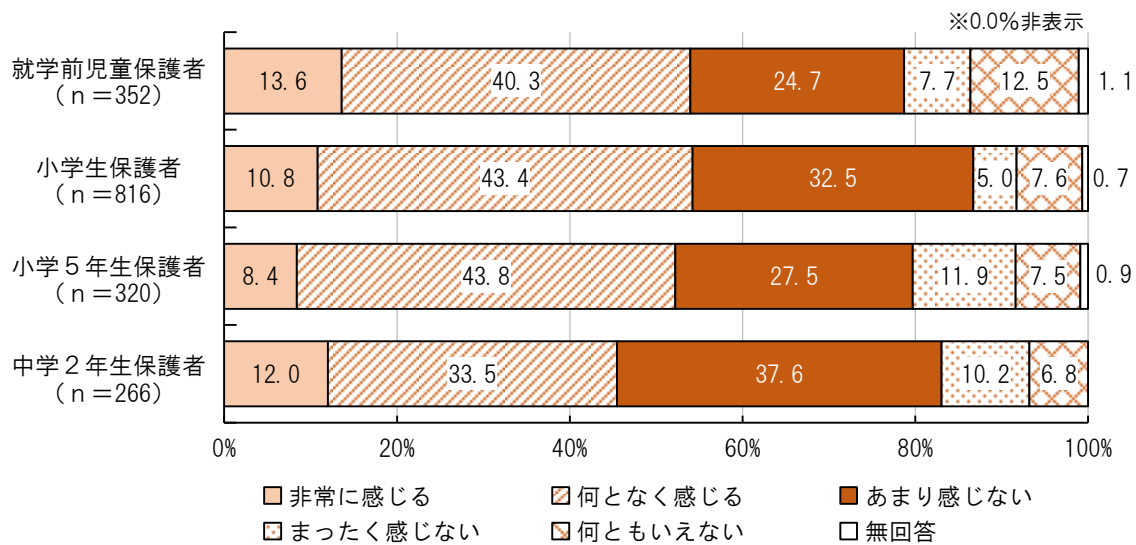


※ 就学前児童保護者においては、回答者数が少ないため、参考掲載とする。

子育てに関して気軽に相談できない理由については、小学生保護者において「自分が忙しい」が40.0%と最も多く、次いで「適切な人・相談場所がない」が35.0%、「誰に相談したらよいかわからない」が30.0%などとなっています。

②子育てに関する負担・不安について

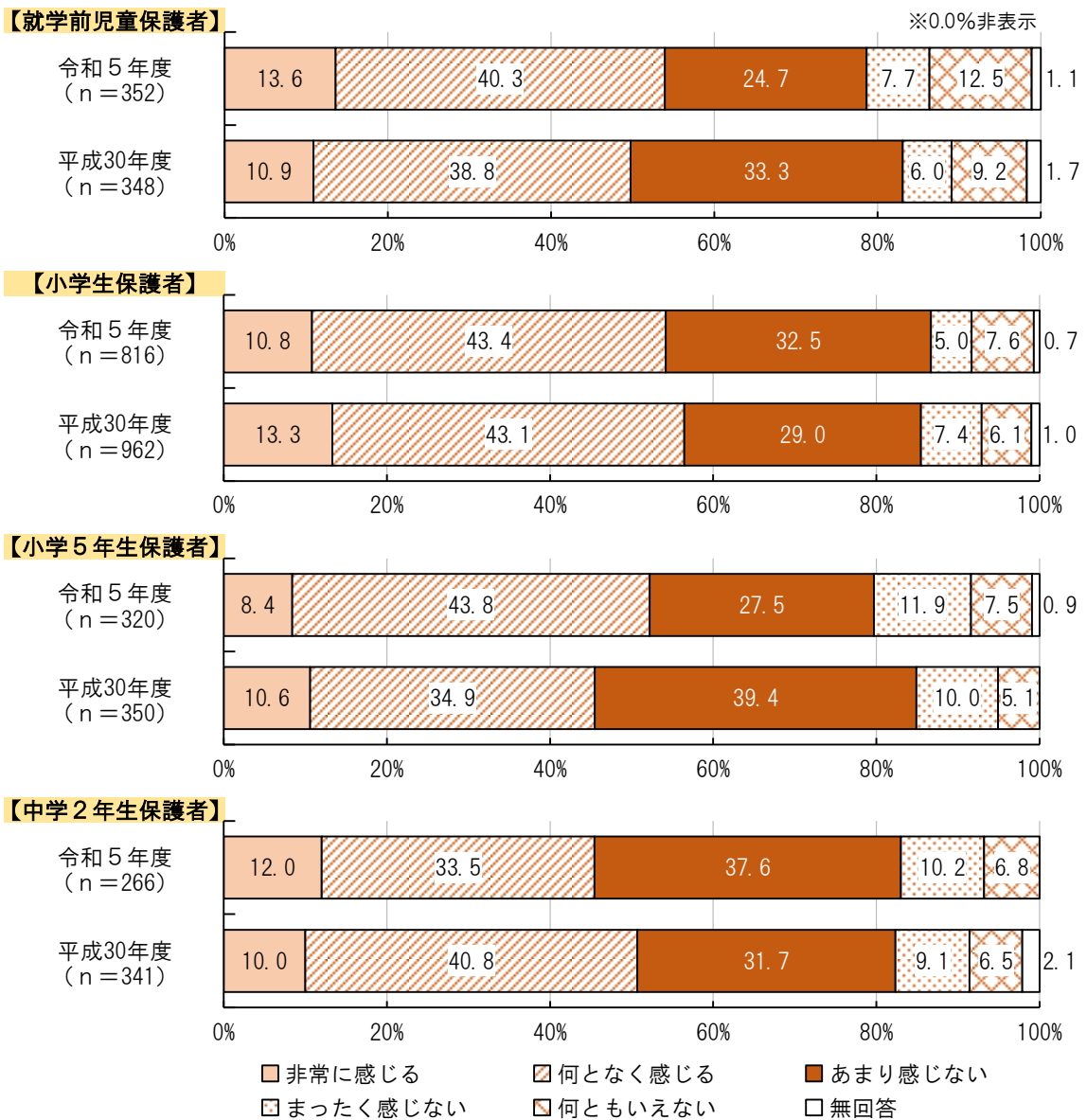
・子育てに関する不安や負担の有無



子育てについて不安や負担の有無については、「非常に感じる」と「なんとなく感じる」を合わせた『感じる』が、就学前児童保護者において 53.9%、小学生保護者においては 54.2%、小学5年生保護者においては 52.2%、中学2年生保護者においては 45.5%となっています。「あまり感じない」と「まったく感じない」を合わせた『感じない』は、就学前児童保護者において 32.4%、小学生保護者においては 37.5%、小学5年生保護者においては 39.4%、中学2年生保護者においては 47.8%となっています。

就学前児童保護者～小学5年生保護者において『感じる』が約半数となっていますが、中学2年生保護者においては 45.5%と4割台となっています。こどもの年齢が高くなるにつれ、不安や負担を感じる保護者は少なくなる傾向にあります。

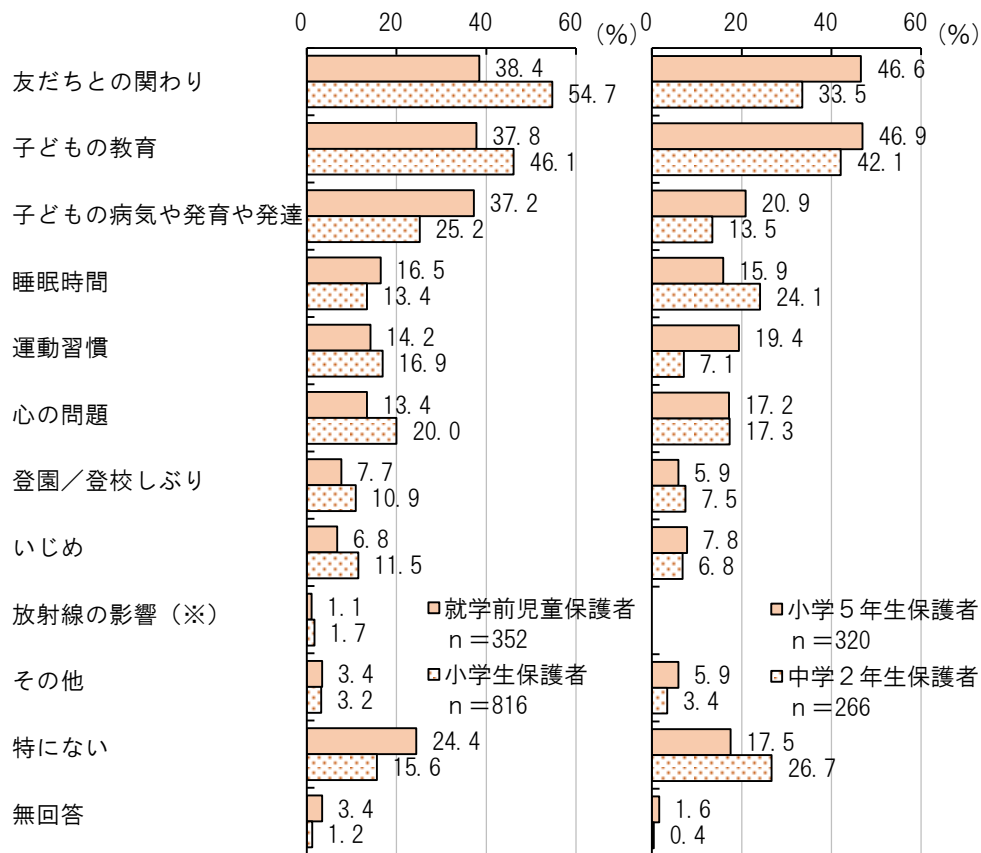
(経年比較)



平成30年度の調査結果と比較すると、『感じない』が、中学2年生保護者において7.0ポイント増加しており、就学前児童保護者においては6.9ポイント、小学5年生保護者においては10.0ポイント減少しています。

③子育てに関する悩みについて

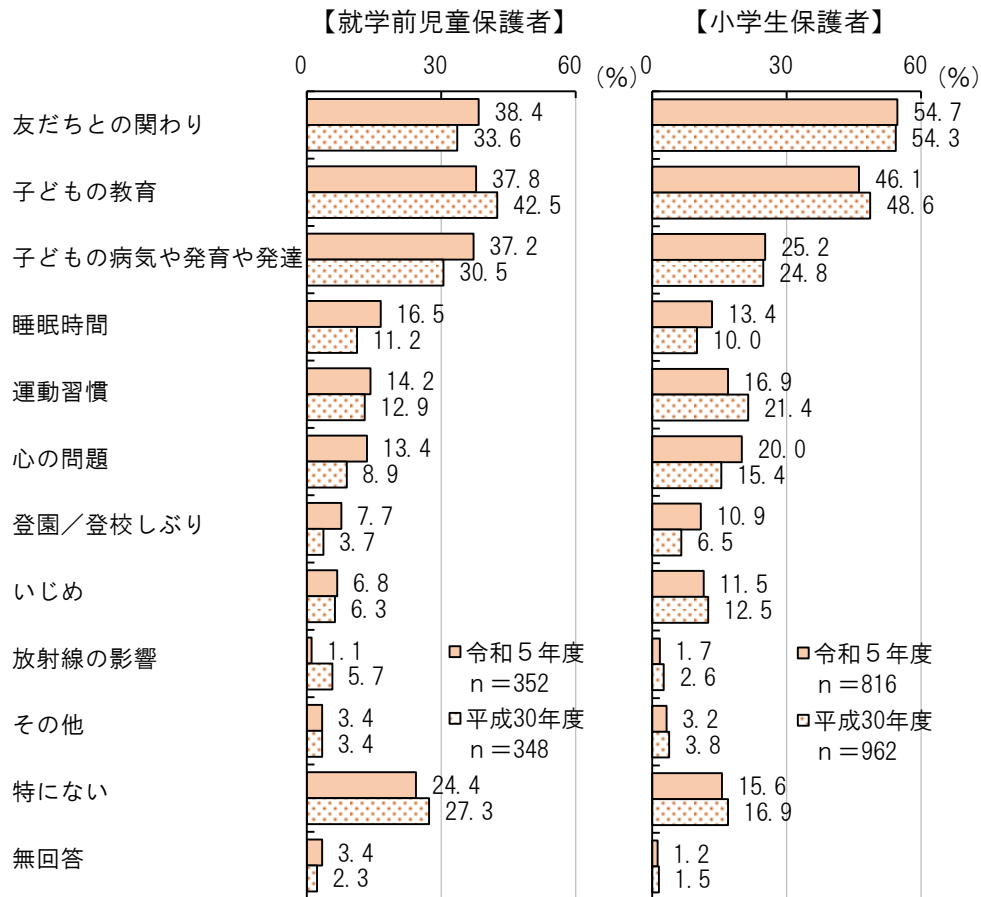
・日頃、子育てについて悩んでいることや、気になること（子ども自身に関すること）



※ 令和6年度の調査の小学5年生保護者・中学2年生保護者においては「放射線の影響」を選択肢として設けていない。(以下同)

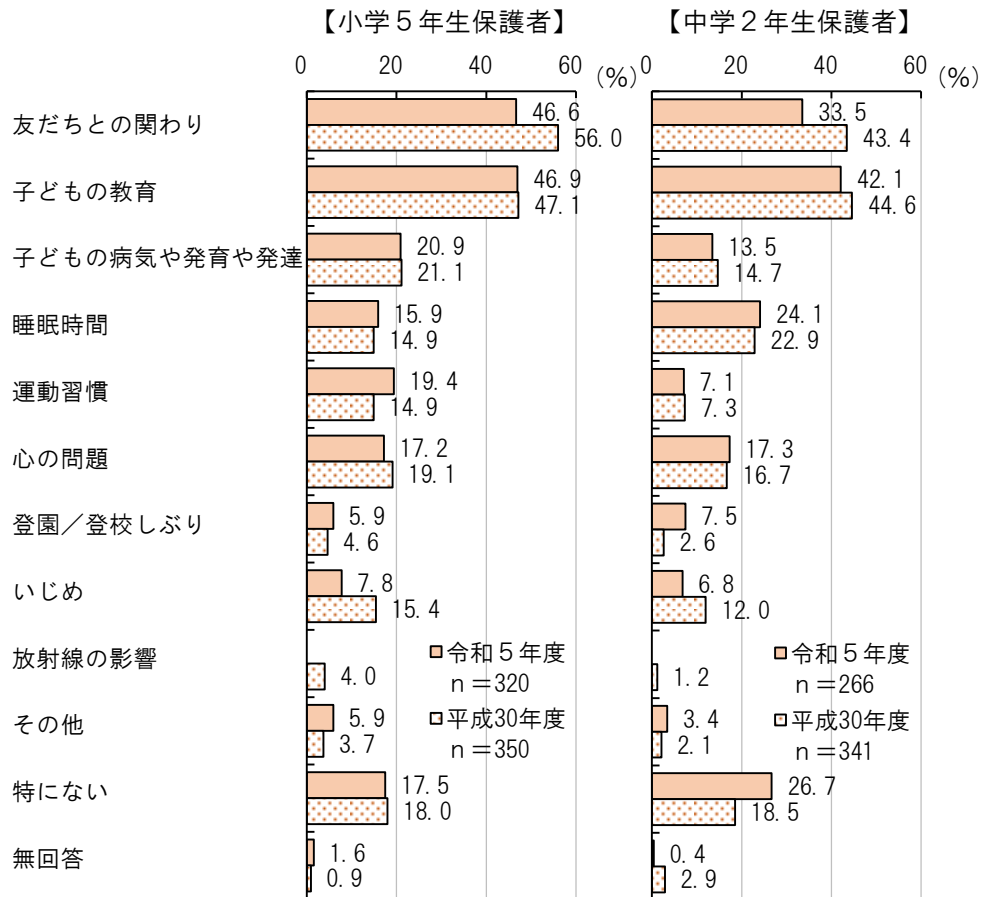
子ども自身に関することについては、「友だちとの関わり」が、就学前児童保護者において38.4%、小学生保護者においては54.7%と最も多くなっています。また、「子どもの教育」が、小学5年生保護者においては46.9%、中学2年生保護者においては42.1%と最も多くなっています。

(経年比較)



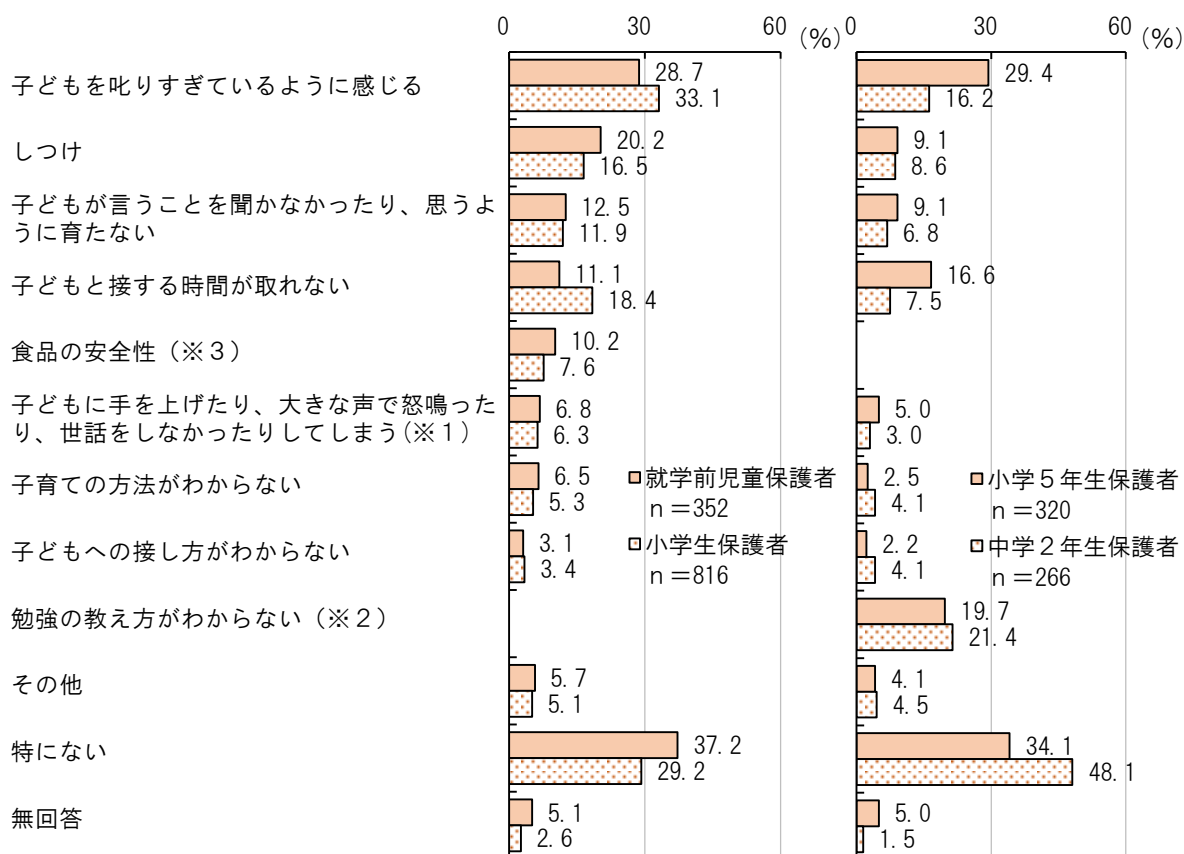
平成30年度の調査結果と比較すると、就学前児童保護者において「子どもの病気や発育や発達」が6.7ポイント、「心の問題」が4.5ポイント増加しています。小学生保護者においては「心の問題」が4.6ポイント増加しており、こどもの発達やこころの問題について悩んでいる保護者が増加傾向にあります。

(経年比較) つづき



平成30年度の調査結果と比較すると、小学5年生保護者において「友だちとの関わり」が9.4ポイント、「いじめ」が7.6ポイント減少しています。中学2年生保護者においては、同じく「友だちとの関わり」が9.9ポイント、「いじめ」が5.2ポイント減少しています。

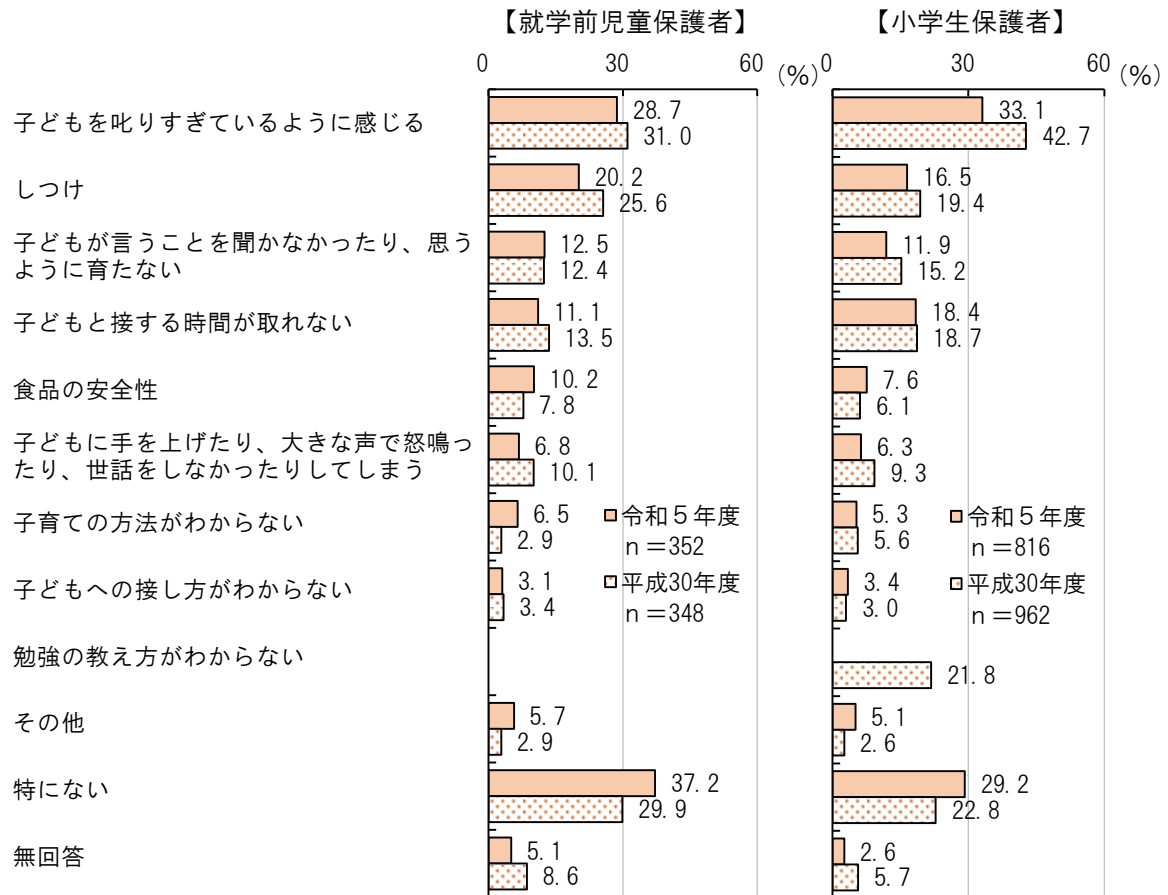
・日頃、子育てについて悩んでいることや、気になること（育児に関すること）



- ※1 「子育てのストレスが溜まって、子どもに手を上げたり、大きな声で怒鳴ったり、世話をしなかつたりしてしまう」を省略して表記している。（以下同）
- ※2 令和6年度と平成30年度の調査の就学前児童保護者・令和6年度の調査の小学生保護者においては「勉強の教え方がわからない」を選択肢として設けていない。（以下同）
- ※3 令和6年度の調査の小学5年生保護者・中学2年生保護者においては「食品の安全性」を選択肢として設けていない。（以下同）

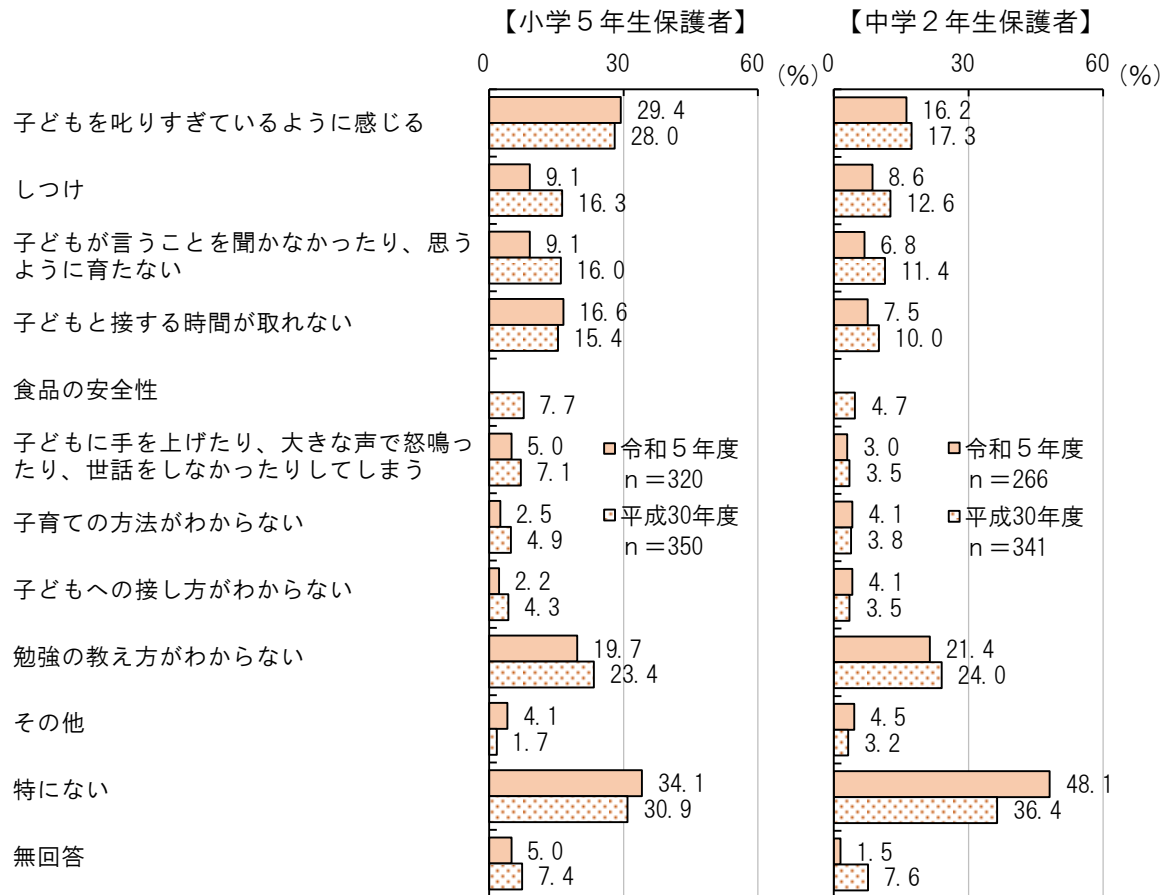
子育てについては、「子どもを叱りすぎているように感じる」が、就学前児童保護者において28.7%、小学生保護者においては33.1%、小学5年生保護者においては29.4%と最も多くなっています。また、「勉強の教え方がわからない」が、中学2年生保護者において21.4%と最も多くなっています。

(経年比較)



平成30年度の調査結果と比較すると、就学前児童保護者において「しつけ」が5.4ポイント減少しています。小学生保護者においては「子どもを叱りすぎているように感じる」が9.6ポイント減少しています。

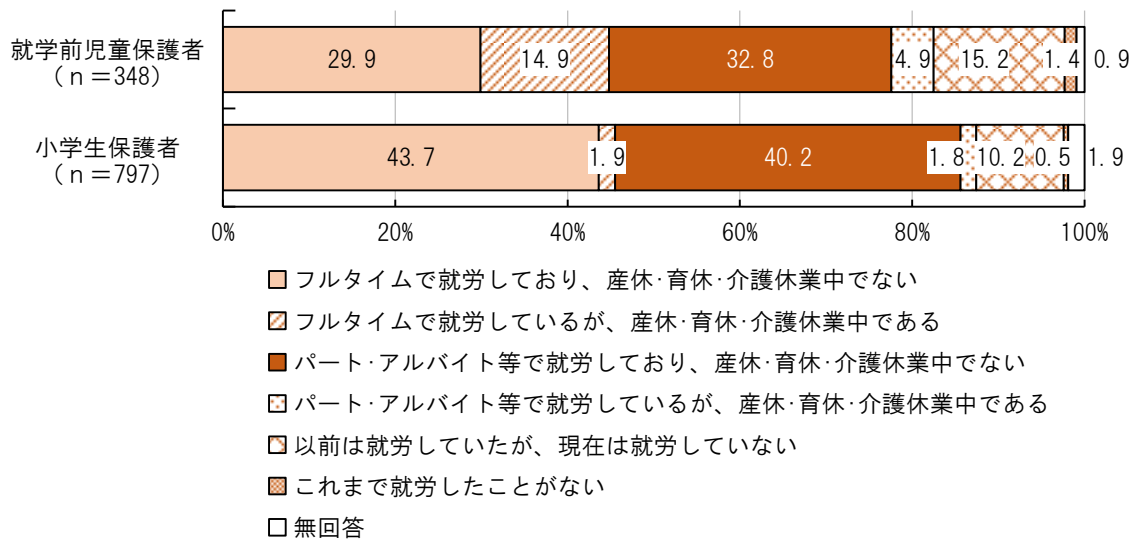
(経年比較) つづき



平成30年度の調査結果と比較すると、小学5年生保護者において「しつけ」が7.2ポイント減少、「子どもが言うことを聞かなかったり、思うように育たない」が6.9ポイント減少しています。

④保護者の就労について

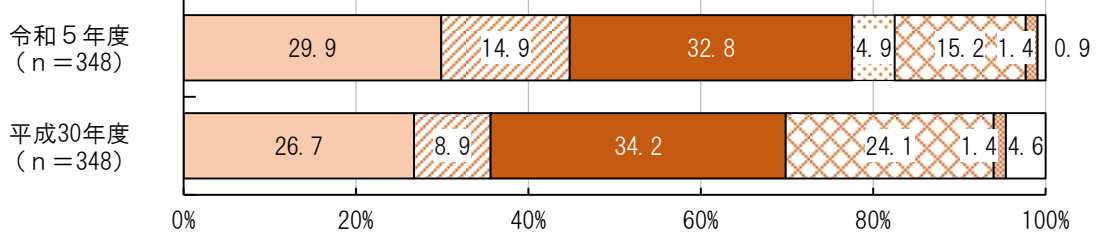
・母親の就労状況



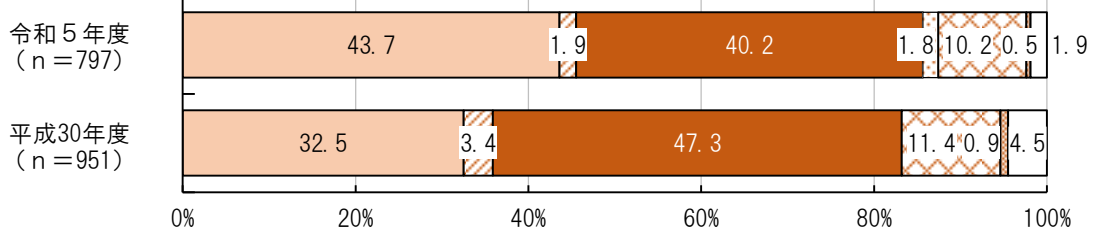
母親の就労状況については、就学前児童保護者において「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中でない」が32.8%と最も多く、小学生保護者においては「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中でない」が43.7%と最も多くなっています。

(経年比較)

【就学前児童保護者】



【小学生保護者】



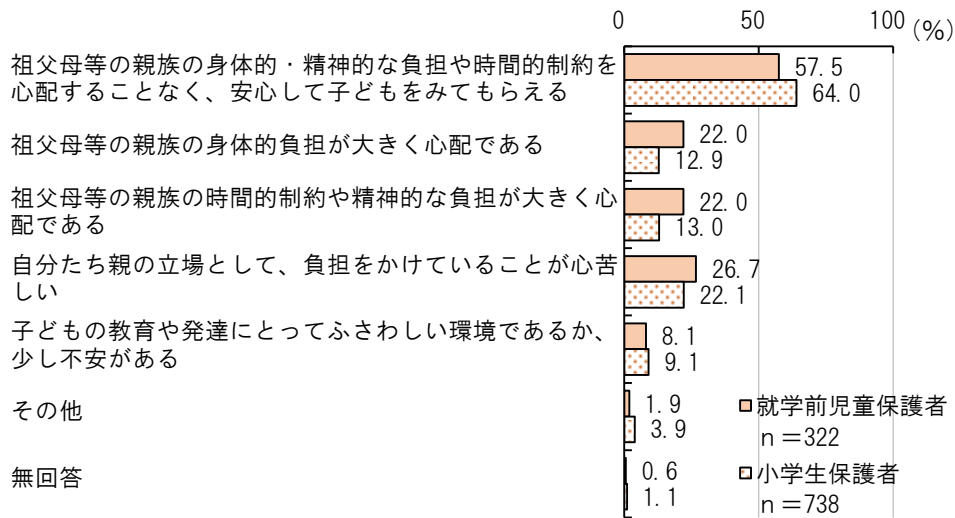
- フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中でない
- ▨ フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中でない
- ▨ パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護休業中である
- ▨ 以前は就労していたが、現在は就労していない
- ▨ これまで就労したことがない
- 無回答

※ 平成30年度の調査においては「パート・アルバイト」に関する選択肢が「パート・アルバイトで就労している」の1種のみであった。上記グラフにおいては「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中でない」に置き換え、数値を表記している。

平成30年度の調査結果と比較すると、就学前児童保護者において「フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護休業中である」が6.0ポイント増加、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が8.9ポイント減少しています。小学生保護者においては「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中でない」が11.2ポイント増加しています。

⑤日頃、こどもをみてもらっている状況について

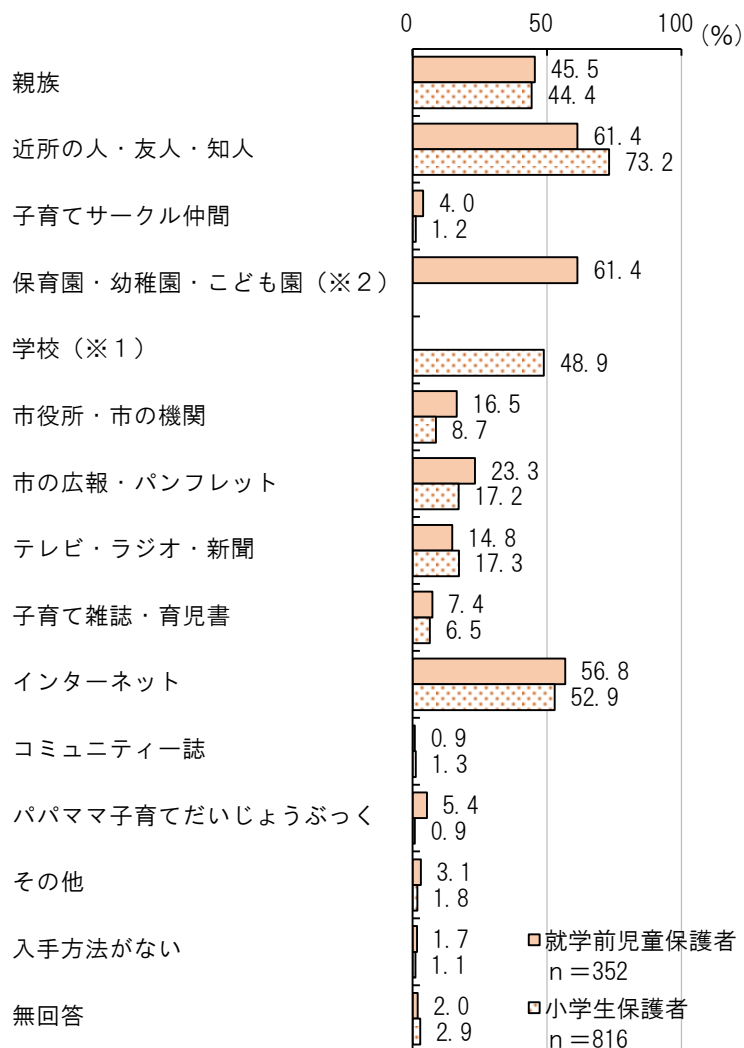
・祖父母など親族にお子さんをみてもらっている状況



祖父母等の親族にこどもをみてもらっている状況については、「祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」が就学前児童保護者において57.5%、小学生保護者においては64.0%と最も多くなっています。一方、就学前児童保護者においては「祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である」「祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である」「自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」が小学生保護者よりやや多く、いずれも2割を超えています。

⑥子ども・子育てに関する支援策や情報について

・子育てに関する情報の入手先

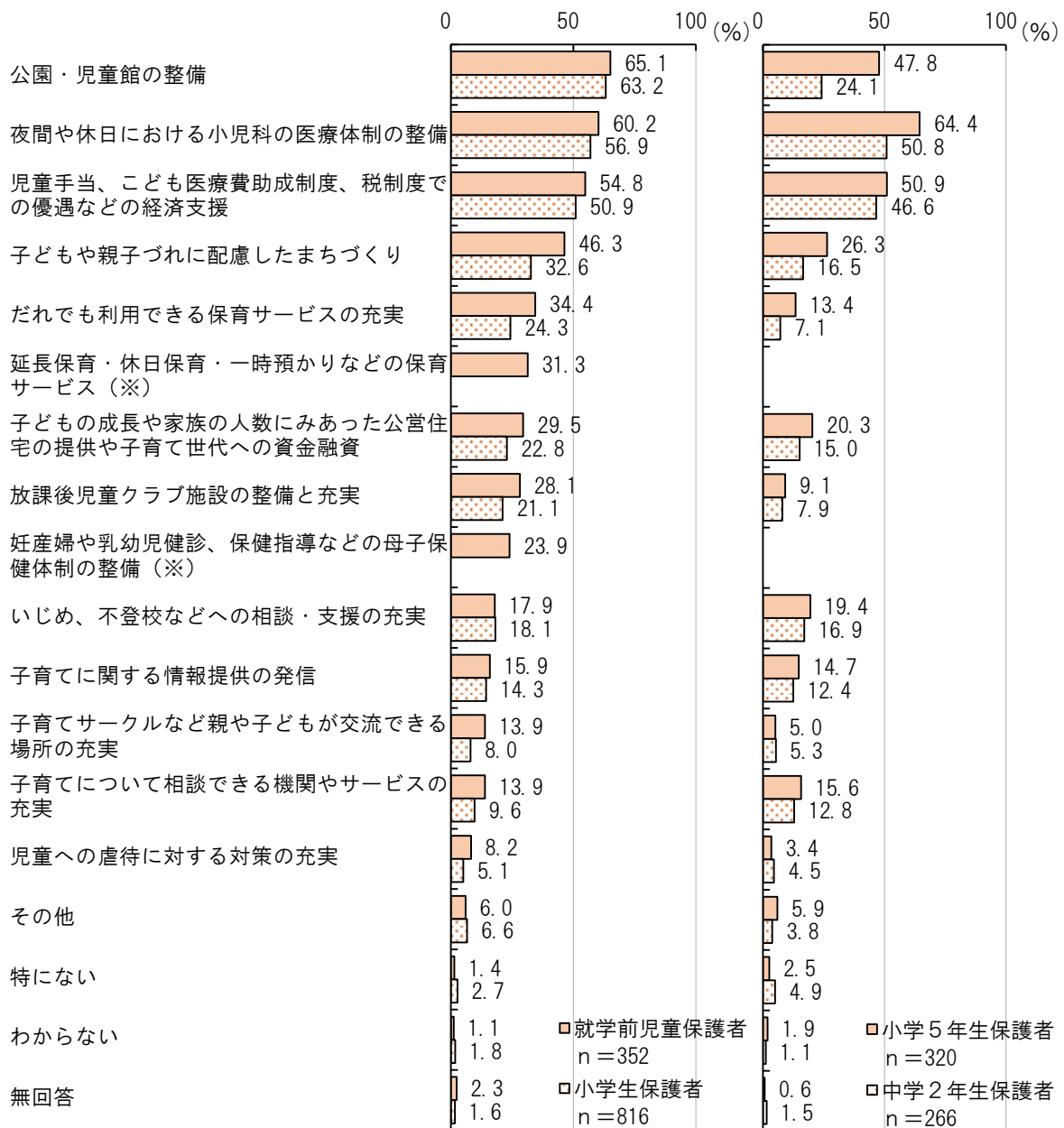


※1 就学前児童保護者においては「学校」を選択肢として設けていない。

※2 小学生保護者においては「保育園・幼稚園・こども園」を選択肢として設けていない。

子育てに関する情報源については、就学前児童保護者において「近所の人・友人・知人」「保育園・幼稚園・こども園」がともに61.4%と最も多く、次いで「インターネット」が56.8%などとなっています。小学生保護者においては「近所の人・友人・知人」が73.2%と最も多く、次いで「インターネット」が52.9%、「学校」が48.9%などとなっています。

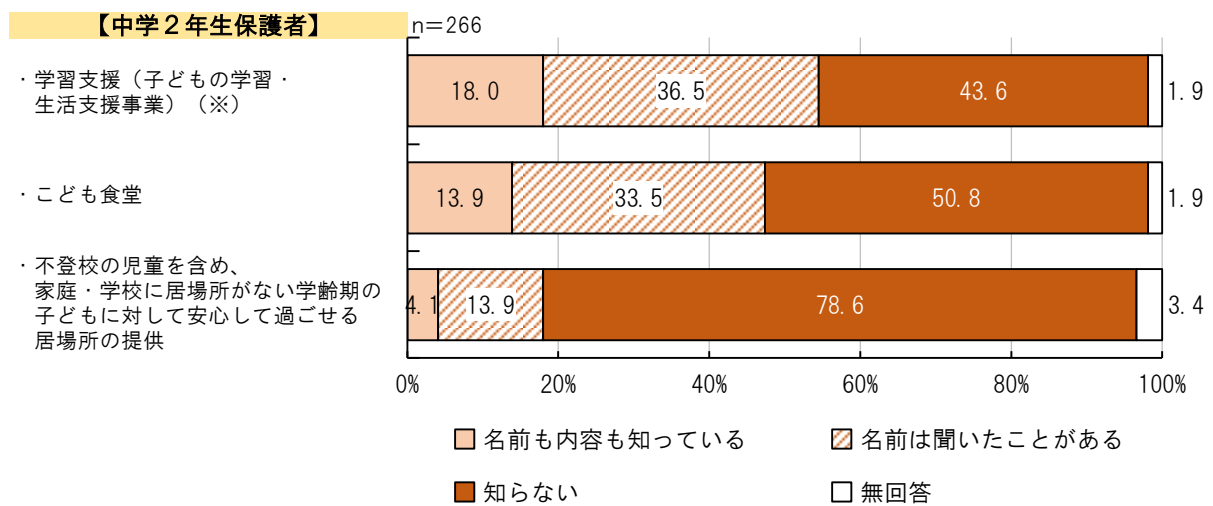
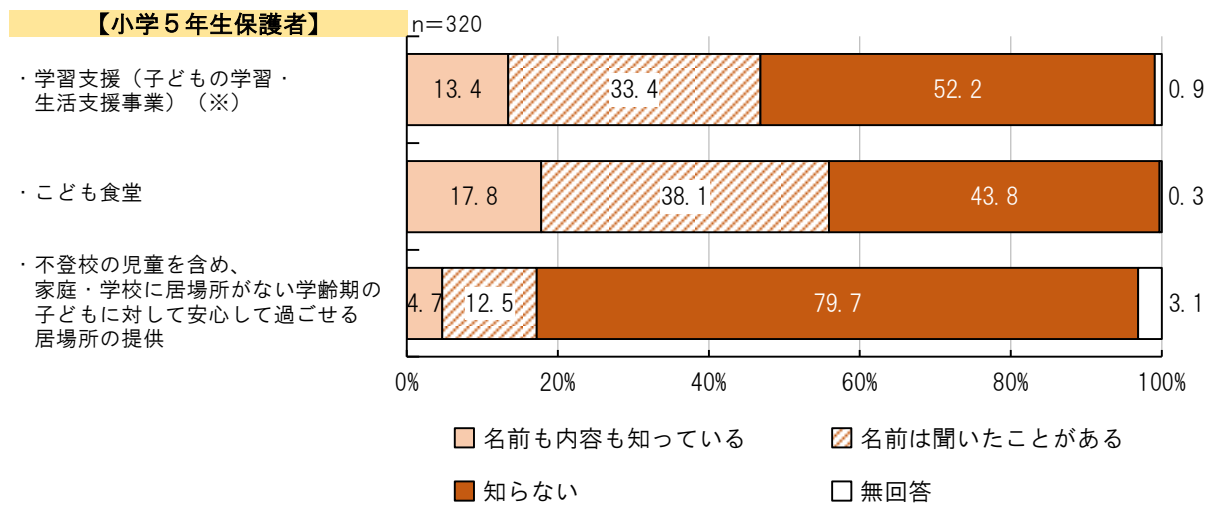
・市に対してどのような子育て支援策の充実を図ってほしいか



※ 小学生保護者および小学5年生保護者・中学2年生保護者においては「延長保育・休日保育・一時預かりなどの保育サービス」「妊産婦や乳幼児健診、保健指導などの母子保健体制の整備」を選択肢として設けていない。

充実を図ってほしい子育て支援策については、「公園・児童館の整備」が、就学前児童保護者において65.1%、小学生保護者においては63.2%と最も多くなっています。また、「夜間や休日における小児科の医療体制の整備」が、小学5年生保護者においては64.4%、中学2年生保護者においては50.8%と最も多くなっています。

・市役所または民間が行っている各事業の認知度

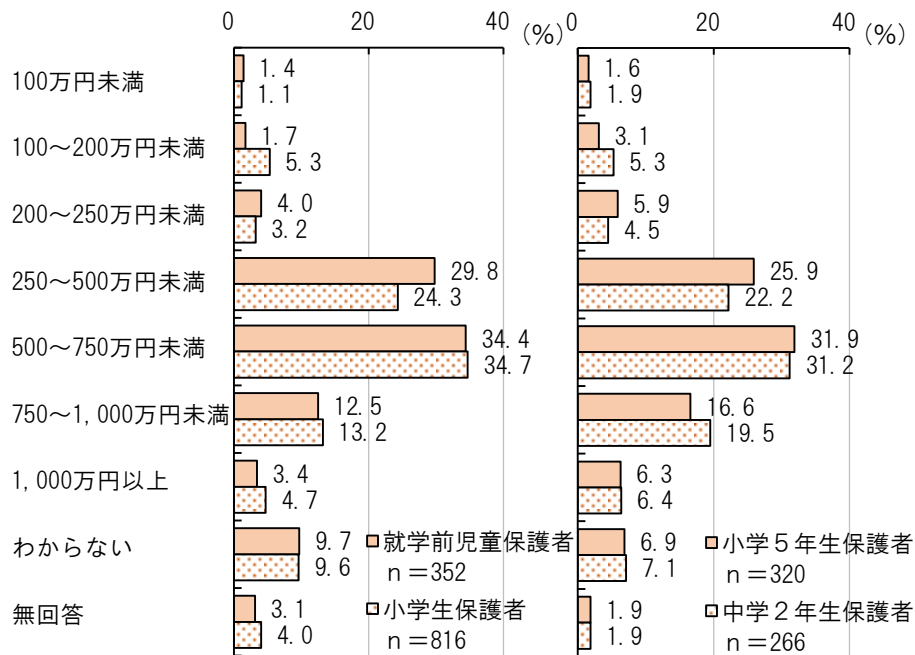


※ 学習支援：中学生のいる生活困窮世帯に対し、学習習慣や基礎学力が身につくよう、無料の学習教室を開催。自主学習の支援のほか、生徒と保護者が個別に相談を行うための家庭訪問なども行う。

市役所または民間が行っている各事業の認知度については、「名前も内容も知っている」が、【学習支援（子どもの学習・生活支援事業）】において、小学5年生保護者は13.4%、中学2年生保護者は18.0%となっています。【こども食堂】において、小学5年生保護者は17.8%、中学2年生保護者は13.9%となっています。【不登校の児童を含め、家庭・学校に居場所がない学齢期の子どもに対して安心して過ごせる居場所の提供】において、小学5年生保護者は4.7%、中学2年生保護者は4.1%となっています。

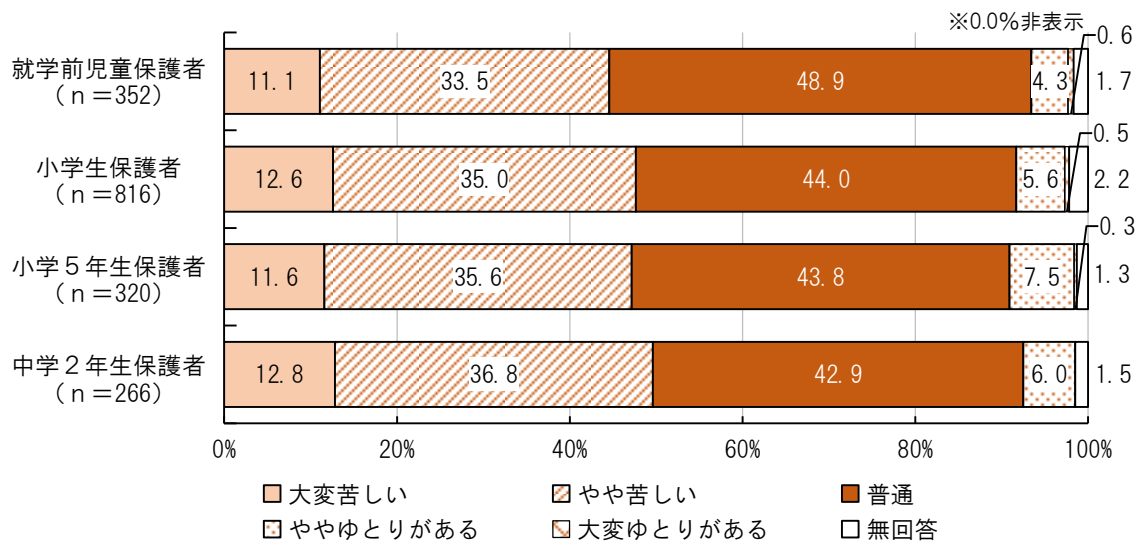
⑦世帯の経済状況について

・令和5年分の世帯全体で把握している収入



令和5年分の世帯収入については、「500～750万円未満」が就学前児童保護者において34.4%、小学生保護者においては34.7%、小学5年生保護者においては31.9%、中学2年生保護者においては31.2%と最も多くなっています。

・現在の暮らしの状況に対する所感



現在の暮らしの状況については、「大変難しい」と「やや難しい」を合わせた『難しい』が、就学前児童保護者において44.6%、小学生保護者においては47.6%、小学5年生保護者においては47.2%、中学2年生保護者においては49.6%となっています。「ややゆとりがある」と「大変ゆとりがある」を合わせた『ゆとりがある』は、就学前児童保護者において4.9%、小学生保護者においては6.1%、小学5年生保護者においては7.8%、中学2年生保護者においては6.0%となっています。

(家族類型別)

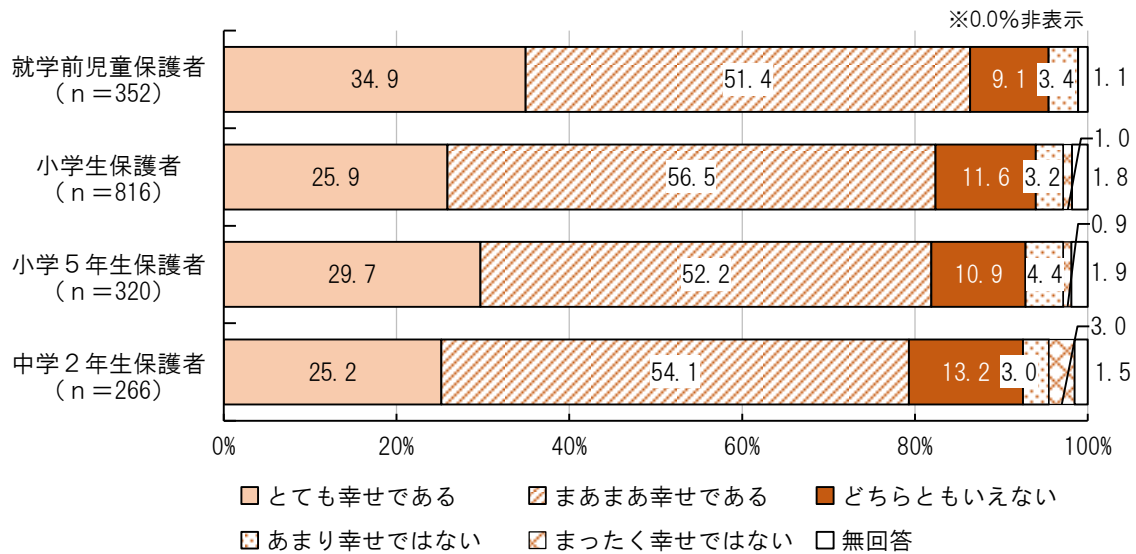
単位：%

		全体 (件)	大変難しい	やや難しい	普通	ややゆとりがある	大変ゆとりがある	無回答
小学5年生保護者	核家族	163	9.2	34.4	45.4	9.8	0.6	0.6
	ひとり親家族	21	28.6	42.9	19.0	4.8	—	4.8
	三世代家族	116	9.5	35.3	47.4	6.0	—	1.7
中学2年生保護者	核家族	146	11.0	36.3	45.2	6.2	—	1.4
	ひとり親家族	21	19.0	61.9	14.3	4.8	—	—
	三世代家族	82	14.6	30.5	47.6	6.1	—	1.2

小学5年生保護者・中学2年生保護者ともに、ひとり親家族において『難しい』がほかに比べ多くなっています。(※ の網かけ部分)

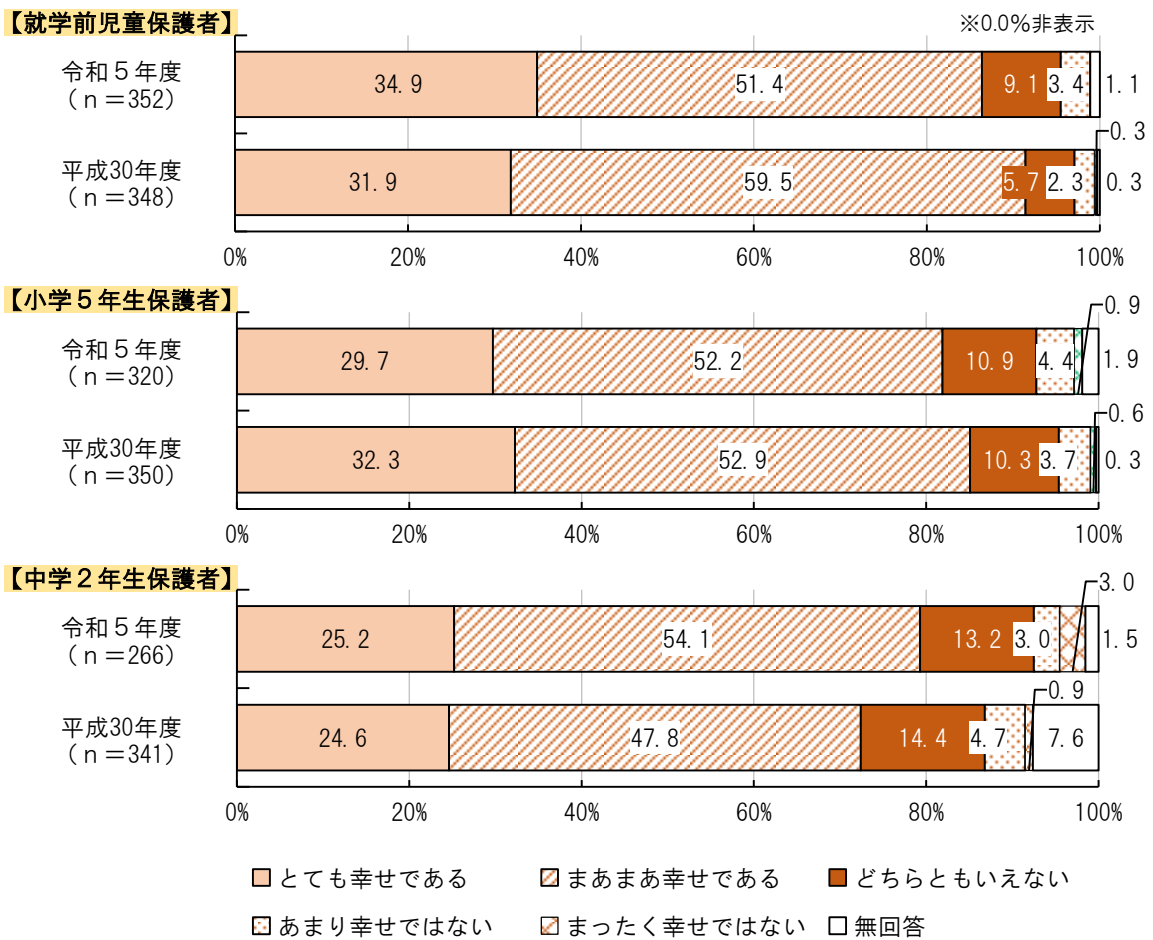
⑧現在の幸福度について

・現在幸せだと思うか



現在の幸福度については、「とても幸せである」と「まあまあ幸せである」を合わせた『幸せである』が、就学前児童保護者において86.3%、小学生保護者においては82.4%、小学5年生保護者においては81.9%、中学2年生保護者においては79.3%となっています。「あまり幸せではない」と「まったく幸せではない」を合わせた『幸せではない』は、就学前児童保護者において3.4%、小学生保護者においては4.2%、小学5年生保護者においては5.3%、中学2年生保護者においては6.0%となっています。『幸せである』が、どの年代・学年においてもおおむね8割程度ですが、年代・学年が上がるにつれ、わずかに低くなる傾向にあります。

(経年比較)



平成30年度の調査結果と比較すると、『幸せである』が、就学前児童保護者において5.1ポイント減少、中学2年生保護者においては6.9ポイント増加しています。

3 第2期計画の評価と達成状況

令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「第2期牧之原市子ども・子育て支援事業計画」の取り組みの評価を行いました。

評価にあたっては、取り組みを実施する担当課が、計画策定時に掲げた目標（値）に対する達成状況のほか、各取り組みの実施内容を加えた総合評価を行いました。

(1) 全体の評価結果

第2期計画の各基本目標における取り組みの評価については、全140件中、129件(92.1%)がAおよびB評価となりました。CおよびD評価の取り組みについては、第3期以降の計画期間において改善していきます。

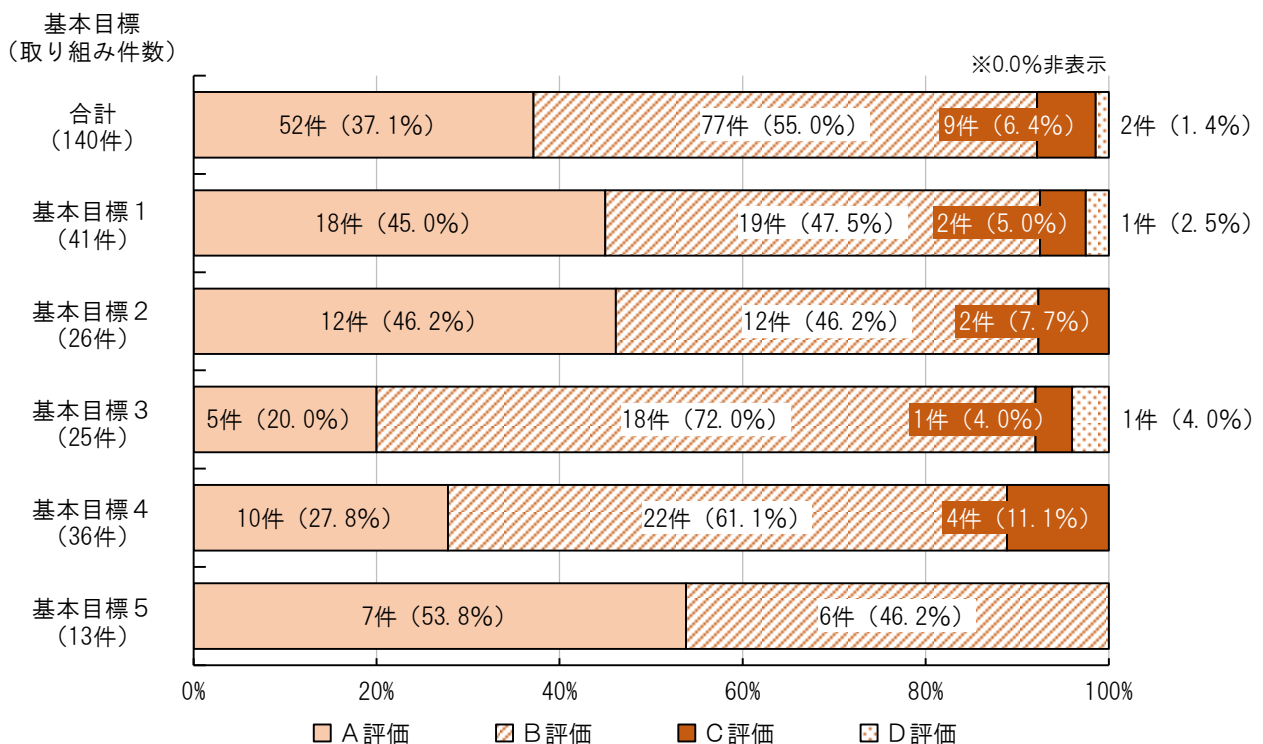
<評価区分>

- A：目標を大きく上回る
- B：目標を達成、目標に向けて順調
- C：目標を下回る
- D：目標を大きく下回る

【基本目標ごとの取り組み評価結果】

各取り組みの評価結果から、基本目標ごとの結果をグラフに示します。

※全140件中、再掲24事業



(2) 基本目標別の評価

<基本目標1 愛情をもって 子どもや子育て世帯を 地域で見守り支援する>

「保育事業」においては待機児童ゼロの継続を達成するとともに、保護者の多様なニーズに対応するための延長保育や一時預かりの実施により、子育て世帯の負担を軽減し、こどもを産み育てやすい環境の整備を図ることができました。

「ファミリー・サポート・センター事業」では、目標を超える会員数の確保を達成しました。また、援助活動件数も着実に増加し、保護者が安心して仕事に専念できる環境を整えるとともに、地域全体で子育てを支える意識の高まりにつながりました。

「乳児家庭全戸訪問事業」は、令和5年度の実施率が99.5%という結果となっています。母の心身の状況の確認のほか、産後間もない保護者からのニーズを踏まえて、子育て支援サービスや制度に関する情報提供の充実を図るとともに、相談内容に応じて子育てコンシェルジュ等との連携を図るなど、ほかの取り組みへ展開することで、保護者の不安や悩みを軽減することができました。

「子育てだいじょうぶつく作成事業」は、カラー冊子にリニューアルするとともに、「子育て支援連携システム事業（まきはぐ）」（基本目標2の取り組み）との連携により電子版を掲載することにより、子育てに関する情報を子育て家庭に幅広く周知することができました。

<基本目標2 誰もが安心して 子供を産み育てられる 環境づくり>

「医療体制整備事業・地域医療対策事業」については、榛原総合病院の小児科は常勤医師が複数名配置され、医療体制の整備は進んでいます。引き続き、地域の魅力の発信等を通じて、医療従事者の確保を図っていきます。

「地域医療振興事業」については、医師等が開業するための資金を助成する取り組みで、計画期間中に3件の実績があり、地域医療の拡充につながりました。今後は、さらに活用しやすい助成制度となるよう見直しを行うとともに情報発信の強化に努め、継続して取り組んでいきます。

<基本目標3 子どもの確かな学力と健全な心を育む教育の充実>

「図書館機能拡充事業」では、計画期間内に図書交流館「いこっと」の開館、図書館オンラインシステムの導入、文化の森図書館「いろ葉」の開館が実施され、図書館の機能が大きく拡充されました。これにより、今まで以上に多様な書籍や資料へのアクセスが可能になり、こどもたちが自らの興味を広げ、新しい知識を得るための読書の機会が増えるとともに、学習スペースの拡充により集中して学習に取り組める環境を提供することができました。また、図書館で開催するさまざまなイベント等へ参加するこどもたちの、社会性やコミュニケーション能力を育む場としての機能も向上しました。

「学校再編事業」については、計画期間（令和2年度～令和6年度）においては主に、内容検討や計画策定に取り組みました。第3期計画期間では、「牧之原市義務教育学校施設整備基本構想・基本計画」に基づき、義務教育学校の開校（榛原地域：令和12年度、相良地域：令和15年度）に向けて、設計・建築を進めています。

<基本目標4 すべての子どもが 安心・安全に のびのびとすごせる環境づくり>

「障がい児保育事業」は、集団保育が可能な中・軽度な障がいのあるこどもを保育する事業で、市内のすべての園で実施し、こどもたちの発達を支援するとともに、育児に対する保護者の不安を軽減し、安心感を与える役割を果たすことができました。

「子育て相談会開催事業」については、庁内に常勤心理士を配置したことにより、相談会を開催しなくても保護者が随時、より身近で気軽に相談をすることができるようになり、サービスの向上につながりました。

<基本目標5 子どもが愛情につつまれ 子育て家庭が笑顔で暮らせるまちづくり>

「生活困窮者子どもの学習支援事業」、「小中学校就学援助事業」、「母子家庭等自立支援給付事業」、「フードドライブ事業」など経済的困難を抱える家庭に対する負担軽減等の施策を実施し、家庭の経済的な安定、こどもの学力向上や保護者の不安の解消などにつながる支援ができました。

※各取り組みの評価については、資料編「2 第2期計画の評価（詳細）」に記載しています。

(3) 基本理念および各基本目標における数値目標の評価

本市のこども・子育て支援の取り組みの成果を測る指標として、総合計画における方向性を踏まえ、市民意識調査等を用いた数値目標を掲げて計画を推進してきました。評価は、以下のとおりとなっています。

第2期計画における基本理念・基本目標

【基本理念】のびのびと子どもが育ち 今と未来と子育てを地域で支え合う まきのはら

【基本目標1】愛情をもって子どもや子育て世帯を地域で見守り支援する

【基本目標2】誰もが安心して子どもを産み育てられる環境づくり

【基本目標3】子どもの確かな学力と健全な心を育む教育の充実

【基本目標4】すべての子どもが安心・安全にのびのびとすごせる環境づくり

【基本目標5】子どもが愛情につつまれ子育て家庭が笑顔で暮らせるまちづくり

目標	指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和6年度)	評価※4
基本理念	子どもを育てやすい環境だと感じる割合(★)	40.1%	55.8%	29.2%	D
基本目標1	待機児童数	0人	0人を維持	0人	B
	子育て支援の取り組みに対する市民満足度(★)	55.8%	65.2%	46.2%	C
	幼稚園・保育園・認定こども園等の充実への取り組みに対する満足度(★)	64.2%	72.4%	44.6%	D
基本目標2	こども医療費制度への取り組みに対する市民満足度(★)	74.8%	77.5%	76.8% (R3)※1	B
				41.0% (R6)※2	D
基本目標3	子どもを通わせたいと思える学校づくりへの取り組みに係る市民満足度(★)	49.6%	67.9%	48.9%	C
基本目標4	幼児健康診査の年間受診率	1歳6か月児：98% 3歳児：103%	100%に近づける	1歳6か月児：98% 3歳児：103%	B A
基本目標5	現在の生活の幸福度(★)	73.8%	83.8%	82.6%※3	B

(★) 令和6年度 牧之原市市民意識調査結果より

※1：牧之原市総合計画の見直しに伴い、市民意識調査において当該設問が削除されたため、最新の結果(令和3年度)で評価を実施。

※2：従来の指標を引き継ぐ指標である、令和6年度 牧之原市市民意識調査における「妊娠・出産・子育てについての経済的支援に対する市民満足度」の結果を用いて評価を実施。

※3：「現在の生活の幸福度」は、市民意識調査において当該設問が削除されたため、参考値となる「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」および「生活実態に関するアンケート調査」にて算出した「幸福度」を用いて評価を実施。

※4：目標値に対する実績値について、次のとおり評価を実施。

A：目標を大きく上回る

B：目標を達成、目標に向けて順調

C：目標を下回る(20%以内)

D：目標を大きく下回る(20%以上)

4 本市のこども・子育てを取り巻く課題

統計データやアンケート調査結果、第2期計画の実施状況および評価、子育て家庭を取り巻く現状等を踏まえた、本市のこども・子育てを取り巻く課題について整理しました。

整理した課題において示している方向性をもとに、第3章にて第3期計画の基本目標を定めるとともに、第4章にてそれぞれの施策・事業の充実を図っていきます。

(1) 地域における子育て支援の充実

- ☞ 令和6年度時点で、市内に待機児童はいません。引き続き、待機児童ゼロを維持するとともに、それぞれの子育て家庭の利用希望に応える体制づくりが求められます。
- ☞ 幼稚園の利用者（＝教育ニーズ）が減少傾向にあるのに対し、保育園・認定こども園の利用者（＝保育ニーズ）は変わらず高い傾向にあることから、こうした希望を叶える受け入れ体制を整備することが必要です。
- ☞ 主に子育てを行う世代である20代後半から40代前半の女性の労働力率が上昇傾向にあります。保護者の子育てと仕事の両立を支援するため、延長保育や放課後児童健全育成事業、一時預かりなどの事業の実施体制の充実が必要です。
- ☞ 本計画の根拠法である子ども・子育て支援法や児童福祉法の改正に伴い、本計画から、新たに地域子ども・子育て支援事業として位置付けられた事業があります。これらの事業の実施体制を整備するとともに、子育て支援に係るサービスの円滑な利用を図る利用者支援事業（コンシェルジュ）の実施体制の充実に努めることが必要です。

(2) 安心してこどもを産み育てられる環境の充実

- ☞ 心身のケアを必要としていたり、生活困窮等の生活課題を抱えている妊産婦が増加傾向にあることを踏まえて、妊産婦健康診査の受診勧奨や妊婦訪問事業の適切な実施によって、妊産婦の状況を正確に把握する体制を整えることが重要です。加えて、支援を必要とする家庭への継続的な支援を図ることが必要です。
- ☞ 子育て家庭が抱える生活課題が複雑化しているとともに、悩み・不安が多様化している現状を踏まえて、令和6年度から設置している「こども家庭センター」を中心とした全庁的な相談支援体制を整備することが必要です。
- ☞ また、アンケート調査結果をみると、子育てに関する相談において、こどもの預かりやプライバシーへの配慮等による「安心して相談できる環境」や、身近な場で相談できることを求める声が多くなっていることから、こうしたニーズを踏まえることも必要です。
- ☞ こどもと保護者が揃って出かけることができる施設や遊び場等の充実を求める意見が多くあることから、市内3箇所の地域子育て支援センターや児童館について、利用促進を図るとともに、それぞれの拠点で実施しているイベントや相談支援体制の充実を図ることが必要です。
- ☞ 「こども大綱」では、こども施策における重要事項のひとつとして、こども・若者が安心して過ごすことのできる居場所づくりを掲げています。この考えに沿って、本市においても、こどもたちが気軽に集まることのできる居場所を整備していくことが必要です。

(3) 一人ひとりの心身の豊かさを育む教育の充実

- ☞ 社会経済状況が予測困難となり、子どもを取り巻く環境が著しく変化している現代においては、子どもたちが単なる学力のみにとどまらず、答えのない問いに対応でき、持続可能な社会の作り手となる「次代を切り拓く力」を身につけられる教育を展開することが求められます。
- ☞ 本市が推し進める、小中学校の9年間の課程を一貫して行う「義務教育学校」の設置や牧之原におけるキャリア教育「起郷家教育」などを通じて、生まれ育った地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材を育てる教育の推進が必要です。
- ☞ SNSの普及やコロナ禍による生活様式の変化、いじめ・不登校の増加等、こどもの生活に大きな変化が生じていることを踏まえて、子どもたちが抱える悩み・不安を受け止める体制を整備することが必要です。

(4) すべての子どもが安全・安心に生活を送るための支援の充実

- ☞ 出生数の減少に歯止めをかけるためのひとつの方策として、子どもを持つことを希望する夫婦が受ける不妊治療への支援を図ることが必要です。
- ☞ アンケート調査結果をみると、子育てに関する悩みについて、就学前児童保護者において「子どもの病気や発育や発達」がほかの保護者に比べ多く、かつ平成30年度の調査結果よりも増加傾向がみられます。こどもの病気や障がいの早期発見・早期治療・早期療育を図る体制の充実が求められています。
- ☞ 児童虐待等への対応を行う要保護児童対策地域協議会に寄せられる相談件数や、家庭相談事業で対応した虐待に関する相談件数が増加傾向にあることから、虐待防止に向けた啓発を重点的に行うことが必要です。
- ☞ 本市の子育て家庭全体に占める、ひとり親家庭の割合が増加傾向にあります。ひとり親家庭の保護者には仕事と子育ての両面で大きな負担がかかることから、各種経済的支援を図るとともに、利用が可能な支援制度について周知を図ることが必要です。

(5) こどもの貧困対策の充実

- ☞ アンケート調査結果をみると、対象者の約1割が世帯収入を『250万円未満』と回答しています。また、1割強が現在の暮らしに対する所感について「大変苦しい」と回答しています。
- ☞ 子育て家庭の経済状況は、こどもの自己肯定感や満足度に影響を与えます。また、経済状況によって、子どもが得られる学力向上の機会が制限され、その将来に影響を与えることもわかっていることから、経済的支援だけでなく、貧困家庭の子どもを対象とした学習支援を充実させることが重要です。
- ☞ 貧困家庭に限らず、児童手当や医療費助成制度、税制度での優遇等の子育て家庭の経済的支援へのニーズは大きいことから、支援に係る制度を適切に運用していくとともに、必要とする世帯の利用につながるよう、制度について広く周知していくことが必要です。